

2024年（令和6年）以後の適用 相続・贈与税コース改正一覧

項目 2024年度	詳細内容
住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税制度の特例 【申告】 P. 204	適用期限が令和8年12月31日まで3年延長されました。
直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置 【申告】 P. 209	適用期限が令和8年12月31日まで3年延長されました。
定期借地権等の目的となっている宅地 基準年利率の改定 【財産評価】 P. 47	令和5年中に相続、遺贈又は贈与により取得した財産を評価する場合における「基準年利率」の改定 https://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kobetsu/hyoka/230602/01.htm
各種申告書等の改定 【申告】	下記の別表が更新されています。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 第1表 相続税の申告書 ・ 第1表の付表 1～5 ・ 第2表 相続税の総額の計算書 ・ 第4表 相続税額の加算金額の計算書 同付表 ・ 第5表の付表 配偶者の税額軽減額の計算書（付表） ・ 第6表 未成年者控除額・障害者控除額の計算書 ・ 第7表 相次相続控除額の計算書 ・ 第8表 外国税額控除額・農地等納税猶予税額の計算書 ・ 第8の2表 株式等納税猶予税額の計算書（一般措置用） ・ 第8の2の2表 特例株式等納税猶予税額の計算書（特例措置用） ・ 第11の2表 相続時精算課税適用財産の明細書・相続時精算課税分の贈与税額控除額の計算書 など 【国税庁ホームページ】 https://www.nta.go.jp/taxes/tetsuzuki/shinsei/annai/sozoku-zoyo/annai/r05.htm